

第 5 章

農林水産業

第 5 章 農 林 水 産 業

農業

平成 22 年 2 月 1 日現在で実施された 2010 年世界農林業センサスによると、調査対象である農業経営体では、経営耕地面積規模別にみると 0.3ha 以上 1ha 未満層が 9024 経営体となっており、農業経営体全体の約 8 割を占めている。

農家を自給的農家と販売農家とに区分すると、自給的農家が 1 万 5863 戸（構成比 60.2%）、販売農家は 1 万 497 戸（同 39.8%）である。このうち販売農家世帯員数は、4 万 3256 人で、自営農業従事者数は 3 万 176 人（販売農家世帯員数の 69.8%）である。

経営耕地面積は、9409ha となっている。これを農家 1 戸当たりの経営耕地面積にすると、35.7a となっている。

2010 年世界農林業センサス用語の解説

- ・農業経営体...経営耕地面積が 30 a 以上及び「外形基準」以上の規模の農業及び農作業の受託の事業のいずれかに該当する事業を行う者
「外形基準」
 - ・露地野菜作付面積が 15 a
 - ・施設野菜栽培面積が 350 m²
 - ・果樹栽培面積が 10 a
 - ・露地花き栽培面積が 10 a
 - ・施設花き栽培面積が 250 m²
 - ・搾乳牛飼養頭数が 1 頭
 - ・肥育牛飼養頭数が 1 頭
 - ・豚飼養頭数が 15 頭
 - ・採卵鶏飼養羽数が 150 羽
 - ・ブロイラー年間出荷羽数が 1000 羽
 - ・その他 調査期日前 1 年間における農産物総販売額が 50 万円に相当する事業の規模
- ・農家...経営耕地面積が 10 a 以上又は農産物販売金額が 15 万円以上の農家
- ・販売農家...経営耕地面積が 30 a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家
- ・自給的農家...経営耕地面積が 30 a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家

林業

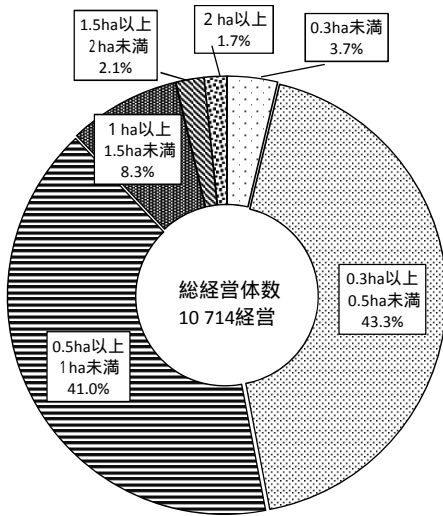
平成 22 年 2 月 1 日現在で実施された 2010 年世界農林業センサスによると、農業と林業を行っている経営体数が 2887 経営体、林業のみを行なっている経営体数は 131 経営体となっている。

水産業

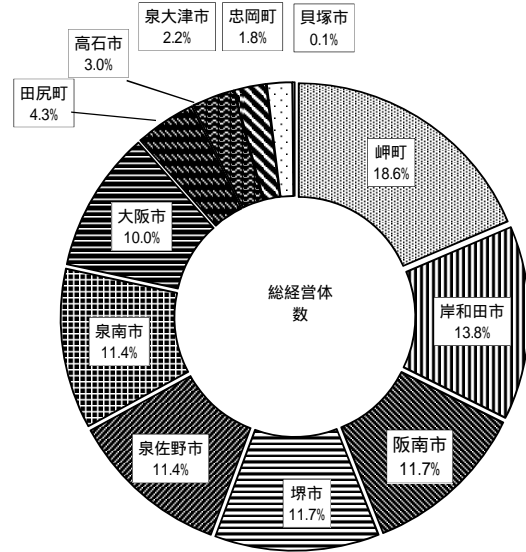
平成 20 年 11 月 1 日現在で実施された 2008 年漁業センサスによると、府内における海面漁業経営体数は 668 経営体（前回増減率 6.2%減）で、これを市町別にみると、岬町が 124 経営体（同 11.4%減）で最も多く、次いで岸和田市が 92 経営体（同 4.2%減）、堺市及び阪南市が 78 経営体（堺市同 2.6%増、阪南市同 8.2%減）となっている。

経営体が調査期日前 1 年間に使用し、調査日現在も保有している漁船は 984 隻（同 6.6%減）で、その内訳をみると、動力船が 855 隻（同 7.0%減）、船外機付漁船が 128 隻（同 3.8%減）、無動力漁船が 1 隻（同 50.0%減）となっている。動力船についてトン数階層別にみると、「5 トン以上 10 トン未満」が 424 隻（同 8.4%減）と最も多く、「1 トン以上 3 トン未満」が 229 隻（同 8.4%減）、「3 トン以上 5 トン未満」が 115 隻（同 21.2%減）、「10 トン以上」が 53 隻（同 20.5%減）であり、「1 トン未満」が 34 隻（同 112.5%増）となっている。

経営耕地面積規模別農業経営体数の割合（平成22年）



漁業経営体数の市町別構成比（平成20年）



市町村別森林資源面積（民有林）（平成23.3.31）

